

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第1回 上越市特別職報酬等審議会

2 議題

- (1) 審議会の役割、所掌事項、これまでの審議内容等について（公開）
- (2) 人事院勧等を踏まえた期末手当の改定等について（報告）（公開）
- (3) 令和4年度の特別職報酬等の取扱いについて（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

令和4年1月26日（水）午前10時00分から

4 開催場所

上越市役所 木田第一庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人（報道）

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（委員敬称略、50音順）

- ・ 委 員：江村奈緒美委員、大滝幸治委員、大堀芳和委員、笹原茂委員、
高橋信雄委員（会長）、本城文夫委員、丸山景子委員、村松健太委員、
望月博委員、山崎活美委員
- ・ 事務局：野口副市長、笹川総務管理部長
人事課 齋藤課長、大谷副課長、羽深係長、風間主任

8 発言の内容

○開会

- ・ 委員の過半数の出席を確認。上越市特別職報酬等審議会条例第5条の規定により、本審議会が成立していることを報告。
- ・ 新任委員の紹介

○副市長挨拶

○議事

【高橋信雄会長】

議題(1)及び(2)について、一括して、事務局に説明を求める。

【齋藤人事課長】

－ 資料 1～3 に基づき説明 －

【高橋信雄会長】

説明に対し、委員の皆さんから質問、意見を求める。

－ 質問・意見なし －

【高橋信雄会長】

議題(3)について、事務局に説明を求める。

【齋藤人事課長】

－ 資料 4 に基づき説明 －

市としては、特別職の給料月額・報酬月額及び政務活動費のいずれも据え置くと整理しており、金額の改定を予定していないため、本日の審議会において諮問は行わない。今後の検討に際しての参考としたいので、ご意見やご質問等があればお願いしたい。

【高橋信雄会長】

諮問及び答申に関わる案件はないということだが、説明に対し、委員の皆さんから質問、意見があればお願いする。

【本城文夫委員】

まず、参考資料 12 ページ、市の財政状況について、新型コロナの影響により市内企業をはじめ、市民生活に大きな変化が出ている中で市税の落ち込みを懸念している。国からの交付金の減少、市債の残高、下水道事業会計の厳しい財政状況は理解している。とりわけ財政調整基金の残高が前年度と比較して、12 億円減っており、今後崩壊していくことになると思う。この現状の中で計画的な行財政運営が求められており、特に特別職の方々には、財政分析に意を用いていただき、十分な配慮をお願いしたい。

2 点目に参考資料 13 ページ、政務活動費について、コロナ禍で先進地視察や研修といった政務活動費の本来の目的である調査活動があまり行われていない。昨年も申し上げたが、政務活動費の使途として、広報費の割合が高い。定例会後に発行する議会だよりと議員個人または会派が行う広報の内容に整合がとれるよう広報活動をしてもらいたい。先進地視察等ができないことによる支出の減少分を広報費を増やして政務活動費を使い切ることがないよう配慮いただきたい。

【笹川総務管理部長】

まず、市の財政状況に関する資料は、令和 2 年度の決算、前任の村山市長が財政運営に意を用いてやってきた結果を示している。現在も第 2 次財政計画に沿って財政運営をしている。昨年度、財務部を担当していたため、新型コロナの影響による市税の減少を相当懸念していたが、令和 2 年度決算での減少幅は小さかった。令和 3 年度については、現在、決算見込みを立てているところであり、明確には言えないが、想定以上に影響が出ているという状況ではないとご理解をいただきたい。

また、市債についても計画的に減らしており、ピークアウトしている状況にあるほか、財政調整基金についても、9 月の補正予算で 100 億円台に回復した。その後、11 月に中川市長が就任し、新型コロナ対策に財政調整基金を 15 億円ほど取り崩して対応しているが、残高は財政計画より 10 億円以上を上回っている状況にある。

これらの状況を踏まえた中で、状況を見ながら財政運営をしているということでご理解をいただきたい。

もう 1 つ、政務活動費について、広報費が多いという実績になっている。委員ご指摘のとおり、現在、先進地視察が困難な状況である。そのような状況においても Zoom を使って勉強会を行うなど、工夫しながら必要な調査をしていると理解している。

広報活動について、議会だよりで出している公式的な部分としての発言と議員個人の考え方は別であり、それぞれで広報活動をするということは市民の議会への信頼感、議員への信頼感の確保にも繋がるほか、政治への興味を引くことにもなるかと思うので、そこはそれぞれが使い分けているものと考えている。政務活動費の使い方は、議長が確認をし、決裁をしているという状況からも一定の整理はされていると認識している。ご懸念の部分については議会にも伝える。

【高橋信雄会長】

議題(4)について、事務局から何かあるか。

【事務局】

特になし。

【本城文夫委員】

この審議会の開催時期について、県内各市の開催時期が異なっており、上越市は開催が遅い方であると感じている。例えば、昨年 12 月 23 日付けで事務局から委員へ審議会の開催案内がされており、同じく 12 月 23 日付けで市議会議長宛に令和 4 年度は市長、副市長等の給与月額を据え置き、審議会への諮問はしない旨の文書を出している。委員には会議の招集だけだったにも関わらず、議長には給料月額を据え置きとす

る市の考えが示され、市議会は1月12日に各派代表者会議を開催し、給料月額の取扱いを協議し、マスコミで報道もされている。委員に会議資料が届いたのが、開催1週間前であったため、慌てて資料を確認した。このように審議会が形式的な取り扱いにならないよう、情報が共有されるよう配慮していただきたい。

【笹川総務管理部長】

手続きについて誤解があると思われるので説明する。まず市が市長等特別職の給料月額を改定するか否か方針を決める。市の方針をもって、議会側に議長等議員の報酬月額、政務活動費の額をどうするかを伺う必要がある。市の方針と議会の方針が決まって初めて審議会への諮問の要否が決まるので、議会へ市の方針を事前に伝えたものである。その手続きの途中が報道されたため、委員の皆さんが報道で市の考えを知るといった形になった。

委員の皆さんの予定を確保するため、会議の招集案内を早めに出しており、その後、審議会の開催までの間に議会の方針を確認し、市の方針と合わせて審議会への説明内容、説明資料を準備するという流れのため、審議会の皆さんをないがしろにしたということではない。市の方針と議会の方針を定め、審議会への諮問内容、説明内容すべてが決まった後に審議会の皆さんに会議の招集案内をする方法もあるが、開催時期がさらに遅くなるため、今回このような流れで開催しているのご理解をいただきたい。

【齋藤人事課長】

開催時期について補足する。先ほど説明したとおり、特別職の給料・報酬月額の改定を検討するにあたり、人事院の勧告、県人事委員会の勧告を踏まえ、まず一般職の改定要否を決めるところがスタートとなる。例年、県人事委員会の勧告が10月に出されるが、新型コロナの影響で調査に時間がかかり、勧告が遅れることもあった。一般職の給与を改定する場合の実務日程もなかなか厳しく、そのような中で特別職についての議論を始め、審議会への出席をお願いするので、他市も大体当市と同じような時期に開催していると事務局では認識している。可能な限り早く、委員の皆さんには情報をお知らせできるよう、今後も努めていきたいと考えているので、そこはご了承ください。

○閉会

9 問合せ先

総務管理部人事課給与係

TEL : 025-520-5619

E-mail : jinji@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。